

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	伊藤製パン株式会社	事業所名	岩槻工場				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	貨物輸送事業者から輸配送実施報告書を受け、燃料法による計算式を用いて二酸化炭素排出量実績を集約把握している。年1回、実績を検討している。			○	○	○
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	定期的に配送管理会社と連絡会議で配送ルートの見直しを行い、配送の効率化及びルートの削減より、CO2の削減に向けた取り組みを行っている。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (01) 貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認	貨物輸送事業者に埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく、自動車地球温暖化対策計画書等の提出状況を確認している。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	貨物輸送事業者に省エネ車、低燃費車等の導入報告により、導入状況を確認をしている。			○	○	○
03	物流拠点の活用による輸配送の効率化 ----- ()	①配送ルート毎に商品を取りまとめ、工場・営業所を活用し出荷をしている。②効率を図るため、他社とのパン共配の取組みを行い、事業所外の物流施設を経由し供給する事で台数及び便数の削減を実施している。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上	統一のケースを使用し、積載率を向上させている。また、ケースの軽量化を行い、車載重量を減少させている。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組	同業他社と協力し、積載量の少ない納品先は、混載便を利用している。	○	○	○
04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	積載量を考慮し、2t、4t車、ロング車両等を運行している。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	2日前に業務課が商品の注文を受け、あらかじめ定められた配送時間に合わせて生産を行っている。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (02) 道路混雑時の輸配送の見直し	気象状況、道路工事、イベント等で事前に混雑が予想される場合は、出発時間の繰上げを指示している。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送車両の待ち時間の削減	運行表を作成し、基準運行時間と実際時間の管理を行い、無駄の無い配送計画を立案している。	○	○	○
06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 ----- ()	①他社とのパン共配の取組みを継続実施し、配送の効率化、便数の圧縮等を実施。 ②積載効率を勘案し単独便から混載運行に変更。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (01) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請	貨物事業者に対し、新車入替時には低燃費車にすることを指示している。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進	貨物輸送事業者にエコドライブ講習会への参加を依頼している。	○	○	○
(02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請				
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進	貨物輸送事業者からエコドライブ活動の報告を受けている。	○	○	○
(03) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車等の利用状況やエコドライブの実施状況の確認、改善に向けた取組の実施				
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進	貨物輸送事業者に対し、納品先周辺道路での駐停車禁止を通達。長時間の駐停車が必要な時は、トラック専用駐車場を使用するように指示している。	○	○	○
(04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組				
08 サードパーティーロジスティクスの活用	物流業務を外部事業者へ完全に委託し、物流の効率化を推進している。	○	○	○
()				